



ほっとするね
緑の府中

府中市総合計画審議会から

第5次府中市総合計画後期基本計画 の素案(概要)をお知らせします



平成18年5月に、市民や有識者などで構成する「府中市総合計画審議会」を組織し、市長から平成20年度から平成25年度までの6年間の計画期間とする「第5次府中市総合計画後期基本計画」の策定の諮問を受け、現在、作業を進めています。

このたび、審議会では、市民意見を集約した提言書などを基に、第5次府中市総合計画後期基本計画の素案を作成しましたので、その概要をお知らせします。

この素案の全文は、市役所3階企画課・市政情報公開室、市政情報センター、各文化センター、中央図書館、子ども家庭支援センター「たちち」、市のホームページ(<http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>)でご覧になれます。

問合せは、府中市総合計画審議会事務局(335・4037)企画課内へ。

都市像

心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち

基本目標

- 安心していきいきと暮らせるまちづくり
- 安全で快適に住めるまちづくり
- 人と文化をはぐくむまちづくり
- にぎわいと魅力のあるまちづくり

総合計画とは

総合計画は、市の目指すべき都市像を示し、これを実現するための市政全般にわたる長期的な計画を定めたもので、基本構想、基本計画、実施計画で構成しています。

基本構想は、目指すべき都市像や基本目標を、基本計画は、基本構想を実現するための中・長期的な計画と具体的な計画目標を、実施計画は、計画目標を達成するための具体的な事業とその展開方法を示したものです。

意見の募集 (パブリック・コメント)

この素案について、皆さんのご意見をお寄せください。

▽提出方法 7月10日(火)まで(必着に、意見、住所、氏名、電話番号を記入して、〒183-0000府中市総合計画審議会事務局(総務部企画課内)へ FAX(336・6131)、電子メール(kikaku10@city.fuchu.tokyo.jp)、または持参可

元気なまち

市長随筆 85

府中市長
野口忠直

大賀一郎博士と2000年ハス「大賀ハス」が世に出るまで

前回記載した大賀ハスの実が発掘される前の出来事をご紹介します。

大賀一郎博士は、古ハスの実のほとんどに発芽能力があることを、数多くの実験からご存じでした。博士の述懐によれば、1200年前の須恵器の中に蔵されていたハスの実を、国学院大学の大場磐雄教授からいただきましたが、ただ一粒だけに、発芽能力があるか試すことを迷っていました。しかし、6日後に、博士は一大決心をもって、ついにその一端をはさみで切り、これをコップの水の中に投じました。実が死んでいると2日目ごろから水が混濁してくるそうですが、3日経っても混濁の度を増さず、4日目になり、今か今かと果皮が裂けてくるのを待っていると、その晩方、口が開き始め、中にある緑色の幼芽を見ることができました。しかし、成長する幼芽を目撃しない限り安心できないと熟視半日の後、1ミリばかりに伸びてきて、その頂端が果皮に届いたことを認めた(中略)とあります。何と一途な研究者の思い、執念、願い、望みが率直に表現されたシーンではありませんか。この古ハスの芽生えは、研究助手が肥料を施したことと死相が現われ、博士は精根を尽くし回復を計りますが、ついに枯死してしまいます。

博士は「私のものだえは実に大きく、ここで想起したのが検見川泥炭地に埋蔵されていた丸木舟と古ハスの花托であり、焦る心は、再びこの泥炭地の発掘へと向かわねばならなかった」と述べています。

《参考文献》
和歌山県美浜町蓮の実の会機関誌「蓮の実」

素案の概要

重点プロジェクト

市のまちづくりにとって、特に重要なプロジェクトを明示し、重点的・優先的に取り組みます。

- 子育て支援策を充実します
- 高齢者の生きがいづくりを支援します
- 水と緑のネットワーク化を推進します
- 府中基地跡地留保地内に公園を整備します

- 資源循環を推進します
- 地域での防災・防災対策を強化します
- 地域力を生かした教育活動を推進します

- けやき並木と調和した魅力あるまちづくりを促進します

施策の内容

各施策における今後の方向性や主な展開についてお知らせします。

第1の柱
安心でいきいきと暮らせるまちづくり(健康・福祉)

健康づくりの支援：市民が生涯にわたる心身の健康を維持・増進していくことの大切さを認識し、健康意識をさらに高めるための啓発活動を行います。また、継



▲子育て家庭を支援します

続的に健康づくりに取り組むことのできる機会を提供します

○食育の推進：食についての情報や関心を高める機会を提供することで、市民が自らの意思で行う食育活動を支援します。また、小・中学校で食についての教育を行います

○母子保健の充実：母子保健衛生意識の普及・啓発の充実に努めます。また、協力医療機関と連携して実施体制の充実に努め、健診事業や保健指導の充実・強化に努めます

○疾病予防対策の充実：各種健診事業の効果や重要性を周知し、定期的な受診に結びつけるとともに、医療機関や検査機関などと協力して実施体制の充実や事業の質の向上・維持に努めます

○地域医療体制の整備：「かかりつけ医」の定着を図るため、医療機関についての情報提供を強化し、市内医療機関と協力して緊急・応急の受診機会を提供します。また、大規模災害を想定した訓練を行い、関係機関との協力・連携体制の強化に努めます

○子育て支援：子育て支援：子育てひろばの実施会場数を増やし、事業にかかわる人材の育成を行うことにより、地域での親子交流の機会を提供します。また、学童クラブなどを通して放課後の児童の健全育成を推進します

○子育て家庭の育児不安の解消：多様な媒体を活用して子育てについての情報提供を行います。また、身近なところで子育てについての相談ができる場を設け、育児不安や精神的不安の解消に努めるとともに、相談内容に応じて関係機関と連携して適切な支援を行います

○子育て家庭の経済的負担の軽減：国、都の制度改正に合わせた、児童手当の支給や乳幼児医療費の助成などにより、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めます

○ひとり親家庭への支援：ひとり親家庭の生活の援助を行うとともに、相談機能を充実し、自立や就労の支援を行います

○多様な保育サービスの展開：保育ニーズに応じた保育所機能の充実と待機児の解消を図るため、私立保育園と連携して施設の整備に努めます。また、保育室や認



▲高齢者の生きがいづくりを支援します

証保育所の利用料の検討を行います

■高齢者サービスの充実

○高齢者の生きがいづくりの支援：高齢者のニーズにあった社会参加の機会や場の提供を行うとともに、高齢者の生きがいづくりを支援します

○高齢者の就業支援：シルバー人材センターや中小企業勤労者サービス公社が行う就業支援を支援します。また、多様な職種への就業を希望する高齢者のニーズに対応するため、関係機関と連携して求人数や職種の拡大を図ります

○高齢者の在宅生活支援：介護予防を進めるとともに、介護・支援が必要となった後でも在宅生活が継続できるよう、市民や関係機関と連携して高齢者の在宅生活を支援します。また、地域の見守りや身近なところでの相談とサービス調整ができる体制の充実を図ります

○高齢者福祉施設の充実：介護関連施設の計画的な整備を進めるとともに、地域密着型サービスの施設整備の充実を進めます

○介護保険制度の円滑な運営：介護が必要の方が適切にサービスを受けられるよう、制度の推進と事業者のサービスの質の確保に努めるとともに、介護状態の重度化を予防するための地域支援事業や、介護予防サービスを充実します。また、良質なサービスが提供できるよう、介護関連事業者の育成や施設の整備を計画的に進めます

○高齢者医療制度の普及と推進：新たに実施する高齢者医療制度の周知を図るとともに、制度の実施主体となる後期高齢

者医療広域連合との調整を行います。また、受付業務や保険料徴収システムの整備などを円滑に進めます

■障害者サービスの充実

○障害者への相談支援機能の充実：各相談事業者や地域の関係機関との連携協力体制を強化し、相談支援機能の充実に努めます

○障害者の社会参加支援：地域の方と障害のある方との交流を促進して、障害に対する理解を深め、心の壁を取り除きます。また、障害の状況に応じた機器の給付や支援体制の整備を行います

○障害者の就業支援：各分野にわたる関係機関とのネットワークを構築するとともに、すべての障害のある方の就業ニーズに対応できるよう、支援体制を整備します

○障害者の地域生活支援：福祉施設に入所している方が安心して地域生活を送れるよう、基盤を整備します。また、日常生活や社会生活が困難な方や、施設への入所を希望する方への支援体制を強化します

■福利厚生事業の支援

○勤労者福利厚生への支援：中小企業勤労者サービス公社への加入促進を図るとともに、公社の運営を支援することにより、福利厚生事業を提供します

○保養施設の提供：市民保養所の効率的な運営とサービスの向上により、利用者の拡大を図るとともに、市民に保養機会を提供するため、保養施設利用の支援を行います

○公的な住宅の管理運営：市営住宅の改築・改修工事などを計画的に実施し、居住環境の向上を図るとともに、管理の適正化に努めます。また、市民住宅の適正な管理を行います

■国民健康保険の安定運営

○国民健康保険の運営：口座振替の利用拡大や納税相談体制の強化・充実に努め、国民健康保険料の収納率の向上を図ります。また、医療費を適正化し、保健事業の効率化を図ります

■国民年金制度の普及

○国民年金の普及：社会保険事務所との連携を密にし、国民年金制度の普及と、加入や納付率の向上に努めます

■低所得者の自立支援

○生活の安定と自立への支援：被保護世帯の状況把握に努めるとともに、就労への助言などを通して、自立に向けた支援を行います。また、社会福祉士などの登用により、相談や助言の機会を拡大し、被保護者の自立を支援します

■地域福祉活動の支援

○支えあいのまちづくりの促進：福祉教育を継続し、社会福祉協議会と連携しながら、人材育成などの充実に努めます。また、市民が自発的に福祉活動に取り組む環境を整備するとともに、相談事業などの充実を図り、適切な福祉サービスが受けられるよう支援します

○福祉のまちづくりの推進：都市施設などのバリアフリー化を進めるとともに、福祉のまちづくりを推進するため、市民参加によるユニバーサルデザインの導入・普及を図ります

第2の柱
安全で快適に住めるまちづくり(生活・環境)

■自然の保護と回復

○自然環境の保全の推進：市民に自然保護意識の高揚を呼び掛けるとともに、緑の活動推進委員会の運営を支援します。また、保存樹木や保存樹林などの指定を進めます。さらに、「水辺の楽校」などを実施して自然と触れ合う機会を提供します

○多摩川の水質浄化の促進：住宅や事業所の新築・改築時に雨水の浸透施設を設置を促進し、下水道管への雨水の流入量を減少させます。また、公共用地内に雨水浸透施設や貯留施設を設置し、雨水を地下に還元して水環境の保全を図ります

○水と緑のネットワークの形成：市民健康センター、郷土の森博物館とその周辺地域を、水と緑の拠点として位置付け、観光の視点も含めて見直し、整備を進めます。また、市内全域の水と緑のネットワーク化を推進します

○緑化活動の推進：グリーンフェスティバルなどの開催により、市民の緑化意識の高揚を図るとともに、市民による緑化活動を促進します

○公園・緑地の整備と管理の充実：公園や伸よし広場の整備・バリアフリー化を進めるとともに、備蓄倉庫や避難場所などとして多角的に活用できるようにします。また、開発事業者と協力を要請して緑地面積の拡大を図るとともに、地域の特性を生かした特色ある公園づくりを進めます。さらに、公園施設の安全管理を行うとともに、市民との協働による管理を進めます



▲水と緑のネットワークを市内全域へ

■生活環境の保全

○環境に配慮した活動の促進：環境学習講座や環境フェスタを実施するとともに、市民や事業者、行政が協力した環境推進体制の確立に向けた取り組みを行います。また、事業者の環境負荷低減対策を支援します。さらに、グリーン購入や太陽光利用などの広報活動を行い、環境にやさしい生活様式への転換を促します

○まちの環境美化の推進：市民や自治会、事業者と連携・協働して美しいまちづくりを進める仕組みを作り、美化活動を推進します

○公害対策の推進：環境の監視体制を強化するとともに、事業者による公害発生防止指導や支援、情報提供を行います。また、公害の苦情処理体制の充実に努めるとともに、国、都、関係機関との連携を密にし、新たな公害にも迅速に対応できるようにします

○斎場の運営・墓地の整備：市民聖苑の待ち日数を減少させるため、継続して運営方法を検討します。また、市民墓地の整備に向けて、墓地の設置・経営などの調査・研究を行い、稲城市などと協議を進めます



▲日ごろから災害時に対応する訓練を

■循環型社会の形成

○ごみ減量化・資源化の推進：ごみの発生抑制の啓発や推進体制の強化、事業系ごみの排出抑制指導などの減量化施策を進めるとともに、集団回収の奨励、拠点・店頭回収の推進、分別排出の推進などの資源化施策を進めます。また、ごみの減量化・資源化に向けた新たな施策を展開します。

○ごみの適正処理の推進：ごみの減量や焼却灰のスラグ化、廃プラスチックの分別収集など、再資源化を推進し、最終処分場への搬入量を削減します。また、最終処分場の延命化を図るため、エコセメント事業を促進して環境対策に配慮した事業を展開するよう、東京たま広域資源循環組合へ要請を行います。

■防災対策の強化

○防災体制の充実：各種訓練の回数を増加し、参加者数を増やすとともに、自主防災組織の活動を支援し、市民の防災意識の向上を図ります。また、避難場所の見直しや確保を随時行うとともに、案内板の設置などにより、市民への周知を図ります。さらに、地域防災計画を見直し、災害時の対策を強化するとともに、物資などの供給体制の強化に努めます。

○災害対応能力の向上：多目的貯水槽の増設、防災行政無線の改修、防災資機材や災害備蓄品などの整備を進めるとともに、中央防災センター(仮称)の整備や水防防災ステーション(仮称)の整備計画を策定します。また、公共施設の耐震化を進めるとともに、民間住宅などの耐震・防火

化を促進します。

○消防力の充実：消防署、消防団との連携を強化して、相互の組織・機能及び資機材の整備を行い、消防力のさらなる充実を図ります。

○国民保護計画に基づく安全の確保：国民保護の重要性を啓発して、テロや武力攻撃事態などに対する備えを整備するとともに、事態発生時には国民保護のための措置を関係機関と連携して、的確かつ迅速に実施できる体制を整備します。

■交通安全の確保、地域安全の推進

○交通安全意識の啓発：警察署や交通安全協会などと連携して、交通安全への啓発運動を実施します。また、東京都町村民交通安全共済制度への加入を促進します。

○安全な交通環境の整備：交通安全施設の適切な整備に努めるとともに、関係機関と調整して自転車駐車場の整備を進めます。また、生活道路への進入車両を抑制するため、警察署に交通規制や違法駐車取締り強化などを要請します。

○防犯対策の充実：防犯灯の設置や防犯カメラの設置助成などを行い、まちなか全体の体制を強化するとともに、犯罪情報などの提供や警備員によるパトロールを実施します。また、「子ども緊急避難の家」の協力要請を行うとともに、警察署などに対して交番の増設、パトロールの強化を要請します。

○地域安全体制づくりの支援：防犯意識の啓発や情報の提供などを行い、市民、事業者、防犯協会などとの連携による自主防犯活動の支援や安全意識啓発の充実を図ります。また、警察署などの関係機関に対して、犯罪に対する相談体制の充実や取締りの強化を要請します。

第3の柱 人と文化をはぐくむまち づくり(文化・学習)

■人権と平和の尊重

○人権意識の醸成：子供、女性、高齢者などの人権について正しい理解が得られるように、相談体制や情報提供、研修、関係機関との連携などを充実します。

○平和意識の啓発：戦争経験者の体験談や戦争についてのパネル展の開催、平和についての情報提供・啓発を行い、平和意



▲本に触れ合う機会を広げます

■男女共同参画の拡大

○男女共同参画の推進：男女共同参画意識の啓発講座や市民が企画する講座、就業支援などの講座を実施します。特に、男性に対する意識啓発、地域・家庭への参画推進の充実を図ります。

■生涯にわたる学習活動

○学習機会の提供と環境づくりの推進：市民の学習ニーズを的確にとらえた魅力ある講座を実施し、多様な講座の展開を図るとともに、生涯学習関連施設が連携して、世代を超えて受講できる講座を実施します。また、子育て中の方に対する学習の機会や情報提供を行うとともに、家庭教育学級を実施します。

○生涯学習活動の支援：市民団体の自主性・主体性を確保し、活性化を図るとともに、自主的な活動を行う団体を支援します。また、生涯学習ボランティアの活動の場の確保・拡充を図ります。

○図書館サービスの充実：貸出、閲覧などの図書館サービスに加え、レファレンス(調査・相談)サービスを強化して、地域情報の提供や発信を行います。また、小・中学校との連携を強化し、子供が読書に親しむ機会の拡充を市民と協働して進めます。さらに、図書館利用に支障がある方への対面朗読や宅配サービスなどの拡大を図ります。

■文化・芸術活動の支援

○市民の文化・芸術活動の支援：市民や文化団体が行う文化・芸術活動を、地域に根ざしたものとなるよう支援し、活動し

やすい環境を作ります。また、地域の伝統文化の発掘と継承を進めます。

○文化施設の充実：多くの市民が、身近な場所で文化・芸術に親しめるよう、普及活動を展開するとともに、各施設の経営改善に取り組みます。また、優れた文化・芸術を提供し、市民の文化・芸術の創作活動を支援します。

○歴史文化遺産の保護と活用：市内の文化財の総合調査を実施し、文化遺産の把握に努めます。また、市内の史跡の保存・整備を市民と協働して推進します。さらに、ボランティアを育成し、市民主体で各種文化遺産の普及・紹介活動を行います。

■スポーツ活動の支援

○スポーツ活動の支援：市民がスポーツに参加できる場を創出するとともに、自主団体などへの加入促進や大会開催などを支援します。また、スポーツによる社会貢献を進めるため、情報や機会の提供を行うとともに、地域と自主団体との連携した活動を推進します。

○スポーツ環境の充実：既存施設の老朽化に伴う改修のほか、公式競技が開催できる施設やストリートスポーツパークなど、時代のニーズに対応した施設を整備するとともに、効果的・効率的な運営形態を検討します。また、多様化するスポーツ需要に柔軟に対応できるスポーツ関係団体のNPO法人化への取組みを支援します。

■学校教育の充実

○幼児教育の充実：市立幼稚園の幼保一元化を視野に入れながら、就園率の改善や教育内容の充実、延長保育の充実を図るとともに、施設改修などを計画的に行います。また、市立幼稚園の空き教室を利用した子育て支援事業を推進します。さらに、私立幼稚園に通う子供の保護者の負担軽減や教育機能の充実を図ります。

○基礎学力の定着と学力の向上：学力の向上を図るため、少人数指導やチームティーチングを担当する専任教員の授業力を向上させ、授業内容の改善を図ります。また、少人数指導やチームティーチングによる活動を算数、数学以外の教科でも取り組むことを検討します。

○開かれた学校づくりの推進：地域の様々な教育資源を活用して、学校、家庭、

地域が連携して地域に根ざした特色ある学校づくりを進めます。また、学校運営協議会や学校評価システムを活用して学校の教育活動について点検・評価を行い、結果を保護者や地域住民に伝え、開かれた学校づくりを進めます。

○教育・指導内容の充実：国際理解教育やICT教育、特別支援教育などを実施して、きめ細やかな教育・指導内容の充実を図ります。また、心の教育を重視するため、学校の道徳教育や教育センターなどの教育相談の充実を図ります。

○学校給食の充実：府中産農産物の使用を拡大することにより、学校給食を通して食育を推進します。また、計画的に施設改修を進めます。

○児童生徒の健康づくりの推進：保健関係施設の整備を進めるとともに、食生活の変化に対応した広範囲な検診検査を行います。また、体育の授業などを通して、健康づくりの推進に努めます。

○学校施設の整備：学校施設の状態を確認しながら、毎年、計画的に改修や修理を実施します。また、学校設備については、児童・生徒の要望や、地域の意見などを踏まえて施設の改修を進めます。

■青少年の健全育成

○青少年活動の支援：青少年の健全育成に重要な体験活動の機会を提供し、青少年団体を支援するとともに、活動の担い手を育成し、団体活動の活性化を支援します。また、中学・高校生を中心とした活



▲子供たちが安心して過ごせる居場所づくりを進めます

動組織の確立に向けた支援を行います。さらに、子供の居場所づくりとして、児童クラブと連携して「放課後子ども教室」を実施します。

○青少年健全育成の環境づくりの支援：青少年対策地区委員会の活動を支援し、学校、家庭、地域の連携を強化するとともに、青少年健全育成協力店の協力を得て、地域の環境浄化・非行防止に努めます。また、児童相談所などとの連携を強化して相談体制の充実を図ります。

■コミュニティの形成

○地域コミュニティの活性化支援：市民の地域コミュニティへの参加促進を図るとともに、地域コミュニティを活性化するため、コミュニティ協議会や自治会などの組織基盤・連携体制の強化を支援します。また、活動の場や情報交換の場として、文化センターを提供し、自主的な活動や事業の充実を支援します。

○NPO・ボランティア活動の支援：NPO・ボランティア団体への支援を行い、市民が市民活動に参加しやすくなるよう、情報提供を含めた調整機能の充実を図ります。

○大学・企業等の地域貢献活動の促進：大学・企業などと新たな分野での協働・連携を検討して事業の充実を図ります。また、大学と企業との協働・連携による地域貢献体制の構築を検討し、より効果的な地域貢献活動の促進に努めます。

○コミュニティ施設の充実：文化センターの耐震・改修工事を計画的に進めます。また、地域の意見を反映して老朽化した設備や機器の更新を順次行います。

■国際化と都市間交流の推進

○国際化・都市間交流の促進：長野県佐久穂町やウーイン市ヘルナルス区との交流活動を行うとともに、より多くの市民参加を目指します。また、ホームステイ派遣をはじめ、学校教育や生涯学習教育、大学などとの連携を通して国際意識・国際理解を持つ人材を育成します。

○在住外国人への支援：在住外国人が安心して日常生活を送れるよう、大学との連携や日本語学習ボランティアなどの確保に努めます。また、外国人の生活に役立つ情報や必要としている情報を調査して、的確に提供します。

第4の柱
にぎわいと魅力のあるまちづくり(都市基盤・産業)

計画的な土地利用の推進

○計画的な土地利用の推進：地域の特性を生かした住みよいまちづくりを推進するため、市民との協働により、地域別まちづくり方針を策定します。また、まちづくりを重点的・優先的に進める必要がある地区をまちづくり誘導地区に指定し、誘導計画の策定などを通して、市民と事業者との協働によるまちづくりを進める仕組みを構築します

○良好な開発事業の誘導：土地利用方針に基づいた良好な開発事業へと誘導するとともに、一定規模以上の開発事業については、地域環境への配慮や近隣住民の理解を得るための手続きなどについて、必要な助言、指導、勧告などを行います

まちの整備

○駅周辺整備事業の計画的推進：京王線府中駅南口の第一地区市街地再開発準備組合を支援して、地元権利者の合意形成を進め、組合設立を支援します。また、けやき並木を保全するため、けやきの植生に配慮した施設建築物となるよう準備組合に要請します。さらに、JR南武線西府駅を中心とする駅周辺の市街地整備を行い、西部地域の交通の拠点として、公共施設の整備や交通手段の確保、宅地の利用促進を図ります

○地域まちづくり活動の支援：まちづくり活動を担う団体に対して、研究活動経費の助成や専門家の派遣などの支援を行うとともに、きめ細かい情報提供や助言・指導を行います



▲天然記念物のけやき並木の保全に努めます

○良好な建築行為の確保：良好な住環境を確保し、まち並みや景観、バリアフリーに配慮した建築行為へと誘導するための各種啓発活動や指導を行います。また、建築物の安全確保や建築基準への適合を確保するための、民間の指定確認検査機関との連携・情報交換などを通して、中間・完了検査の検査率を向上させるとともに、第三者による構造計算適合性判定の徹底を図ります。さらに、建築物の設備や昇降機などの定期検査結果確認の充実を図るとともに、建築物の解体で排出される資材などの適正処理・再資源化に向けた指導を徹底します

景観の保全と形成

○魅力ある景観の形成：市民や事業者の景観形成に対する意識の啓発を行うとともに、都市景観条例を、景観法を踏まえた内容に見直し、積極的な景観づくりに取り組みます。また、良好な景観の形成を進めるため、建築や開発行為が計画される地域を対象に、色彩、広告物などの景観ガイドラインを整備して、市民や事業者に景観への配慮を求めます

○けやき並木の景観の保全：けやき並木の景観を保全するため、危険木の処理や後継樹の植込みを行うとともに、長期的な視点でけやき並木の保全対策に取り組めます。また、沿道の景観形成を推進するため、都市景観計画を見直し、建築物の形成基準を定めるとともに、けやき並木の保全につながる各種活動を支援・誘導します。さらに、沿道での建築物や広告物などの規制を行います

公共交通の利便性の向上

○公共交通の利便性の向上：コミュニティバスを、市民ニーズや利用状況の適切な把握に努めながら運行します。また、鉄道とバスの乗り継ぎの円滑化や駅施設のバリアフリー化、バスの運行ルートの拡充などを、鉄道事業者やバス事業者に要望するとともに、駅につながるエレベータを整備します

道路等の整備

○交通の円滑化と安全性の確保：道路交通の円滑化を図るために、道路の新設工事や拡幅改修工事を行うとともに、国や都が行う道路整備を、継続的に要請しま

す。また、歩行者が安全で快適に通行できる歩道の整備を進めるとともに、府中・府中本町駅周辺重点整備地区の歩道などのバリアフリー化整備などを実施します。さらに、土地所有者などの理解と協力を得て、狭い道路の解消に努めます

○環境に配慮した道路整備：車両の走行による騒音・振動対策として、経済性や効果を考慮しながら車道舗装の改修を進めます。また、道路に降った雨水を効率的に処理するとともに、透水性の舗装を行います

○道路等の適正な維持管理：安全で快適な道路機能を確保するため、地理情報システムの情報を拡充・更新するとともに、道路パトロールや連絡体制を強化して破損・危険箇所の早期発見・改修に努めます

地域の情報化の推進

○電子自治体の推進：市民と市の双方向型の情報提供を可能とするよう、ホームページを再構築します。また、利用可能な電子申請の種類を増やし、利便性の向上を図るとともに、電子収納やICカードの多目的利用など、電子自治体の構築を推進します。さらに、市民の情報能力や知識の向上を図るため、初心者を対象としたIT講習会や情報教育などを行います

○情報セキュリティの維持管理：職員研修などを通して、情報漏えい対策などの内部的な情報セキュリティを確保します。また、外部からの脅威に対応するための環境整備や、外部監査などの実施により、リスクの軽減・解消を図ります

○情報通信基盤と運用システムの整備：庁内情報システムを標準的な技術を活用した仕組みへと移行するとともに、システムの運用整備を各担当に移行して、担当の業務体制に柔軟に対応できるようにします。また、職員の情報能力や知識向上のための研修を実施します

商工業の振興

○中小企業の経営基盤強化の支援：むさし府中商工会議所と連携して事業者への情報提供や相談事業を実施し、技能向上や資金調達などを支援します。また、IT



▲府中の魅力を市内外に発信します

化や少子高齢化などの経営環境の変化に対応できるよう支援します

○活気ある商店街づくりの支援：商店街の活動の核となる商店会の組織力強化とリーダー育成の支援を行います。また、アドバイザーの派遣や情報提供、イベントの支援などを行い、地域密着型の商店街として、消費者のニーズに対応するため、商店会の主体的な取り組みを促進します

○工業の育成：工業技術情報センターで情報提供・相談・製品開発への支援を行い、事業者の技術・開発力の向上と取引先機会の拡大や知的所有権の確保に向けての取組みを支援します。また、工場の建て替えや環境に配慮した事業活動を支援するとともに、市内企業へ市民の雇用就労を働きかけます

○観光資源の活用・創出による地域活性化：市内の観光情報を様々な媒体を通して市内外に発信するとともに、観光協会と連携して観光ガイドツアーを企画・実施します。また、各種イベントを市民と協働して企画・開催します。さらに、魅力ある観光資源の整備を計画的に行います

○消費生活の向上：市民が健全な消費生活を営めるよう、情報提供を行うとともに、消費生活相談の充実や消費生活講座を開催します。また、グリーン購入や太陽光の利用など、省資源・省エネルギー・新エネルギーについての広報活動や情報提供を行います

都市農業の育成

○農地の保全と担い手の育成：農業者、市民、行政が一体となって農地保全を行うことにより、農業後継者が安心して農

業に取り組める環境を整えます。また、農地の必要性について啓発を行うとともに、農業の担い手を育成・確保するため、市民援農ボランティア制度を導入し、その有効性についての啓発を行います。さらに、認定農業者制度を導入して、経営改善に意欲的に取り組む農業者に対する各種支援を行います

○府中産農産物の流通拡大：生産者の顔が見える府中産農産物の販売を促進するとともに、直売所経営を支援します。また、学校給食への府中産農産物の使用を拡大するとともに、給食から出る生ごみの堆肥化と農地還元を進めます。さらに、事業者や大学などと連携して新製品の開発を行い、府中農産物のブランドイメージを高め、流通拡大に努めます

○農業とふれあう機会の拡充：農業者と市民との交流の機会を設け、都市農業の重要性などを啓発します。また、子供の農業体験の場や農業者との触れ合いを通して農業の大切さを啓発します。さらに、市民のいやしや憩いの場となるような、農業公園の開設に向けて検討します

第5の柱
計画の推進にあたって
(行財政運営)

市民との協働によるまちづくり

○適切で効果的な情報の公開：市民が必要とする情報を入手しやすい環境に整備し、積極的に情報を公開します。また、市民と行政との情報共有を図るため、電子文書管理システムの導入を検討し、市民への十分な説明責任を果たします。さらに、情報を公開する際には、個人情報保護を徹底します

○広報活動の充実：市民が必要としている情報の把握に努めるとともに、わかりやすい内容にすることで、多くの市民に市の発信する情報に関心を持ってもらえるようにします。また、「広報ふちゅう」の配布手段を検討するとともに、ホームページをだれでもが利用しやすいものとし、情報格差の解消に努め、多くの市民が市の情報を入手しやすい環境にします

○広聴活動の拡充：広聴活動を実施し、より多くの市民の様々な視点や角度からの意見を収集するよう努めます。また、市民の声を積極的に聴く体制を充実します

○市民参画の推進：「自治基本条例」の制定を基本とした、各種条例の体系的な整理に努めるとともに、市民、事業者、行政との役割分担の整理に努め、さらなる市民参画・協働によるまちづくりの推進に向けての仕組みや制度づくりを検討します。また、わかりやすく、素早い情報提供や意見収集に努め、市民参画を推進します。さらに、個人市民税の納税者が選択する市民活動団体への直接支援についての制度などの導入について検討します

行政改革への取組

○計画的な行財政の運営：各種計画の整合性を高めるとともに、各計画に目標・目標値を設定し、行政評価制度などを活用して、計画の進捗よく状況の管理を行います。また、計画を着実に推進するための組織の再編や政策調整などを行うための体制を整備します。さらに、公益性と効率、効果を重視した仕組みを構築し、市民との協働に基づく行政システムを機能させることにより、民主的で計画的な行財政運営を推進します

○効果的・効率的な行政運営の推進：市民ニーズに対応した事務事業の優先化や改善を図るとともに、行財政改革推進プランを着実に実行し、より一層効果的・効率的な行政運営を進めます。また、より柔軟で効率的な予算制度の改善に向けて検討を行うとともに、行財政問題への市民の関心を高め、市政運営に積極的に参画してもらうため、予算説明書などの充実に努めます

○職員の育成と組織の活性化：多様化する市民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できる職員を育成するため、研修機会の充実や柔軟で計画的な職員の採用・配置に取り組みます。また、職員の意欲や専門性に配慮した人事配置や計画的な人事異動・人事評価の仕組みの構築に努めます

○財政運営の効率化：従来の財政分析に加え、公益性と効率性に基づいて財政状況の確に把握し、行政評価結果や予算の枠配分方式などを活用して、財源の有効配分を図ります。また、市税などの歳入の安定確保、受益者負担の適正化、市有財産の有効活用などに努めます

44人1団体の方々を表彰 平成19年度市民表彰

市では、市政の発展と市民生活や文化の向上など、様々な分野で功績のあった方々を、府中市表彰条例に基づいて表彰しています。

表彰しました。
問合せは、秘書課(335・4015)へ。

(順不同、敬称略)

■自治功勞

▽熊野光子(行政相談委員)
▽馬場出雲(行政相談委員)
▽伊東健次(建築審査会委員)

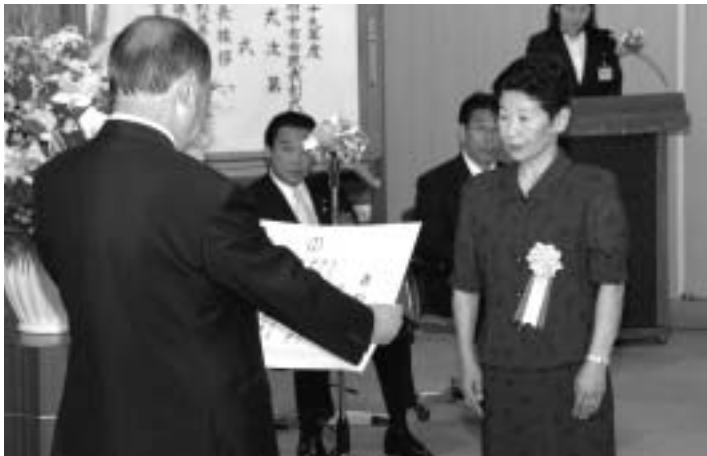
▽大崎本一(建築審査会委員)
▽松川淳子(建築審査会委員)

▽太田静男(建築紛争調停委員会委員)
▽後藤眞理子(建築紛争調停委員会委員)

▽関 康夫(建築紛争調停委員会委員)
▽谷合稔丈(自治会長)

▽松本幹郎(自治会長)
■納税功勞

▽内藤壽美子(納税組合長)



日ごろの功績をたたえて

委員を選任 男女共同参画 推進懇談会

第4期男女共同参画推進懇談会委員に、次の方々が選任されました。任期は平成21年3月31日(火)までです。

問合せは、スクエア21・女性センター(351・4600)へ。

■男女共同参画推進懇談会委員

※◎は会長、○は副会長です。
(50音順、敬称略)
▽打林友子(宮西町)
▽北川 勉(八幡町)
▽五座由洋(住吉町)
◎小西厚子(住吉町)
▽小西さつき(四谷)
▽後藤賢一(八王子市明神町)
▽島野博子(是政)
▽平井暉子(住吉町)
▽村野太郎(白糸台)
○諸橋泰樹(小金井市前原町)
▽矢島チサト(宮西町)
▽吉田節子(是政)

■社会福祉功勞

▽大津貞夫(民生委員推薦会委員)

▽澤田孝一(保護司)

▽森岡玲子(人権擁護委員)

▽佐野太一(老人クラブ会長)

▽佐野 勝(老人クラブ会長)

▽府中西部地区生活会議(社会福祉団体)

■保健衛生功勞

▽岩淵 通(保育所嘱託歯科医)

■安全対策功勞

▽上野祐彦(消防団員)

▽垣内 誠(消防団員)

▽加藤 勉(消防団員)

▽久保田幸男(消防団員)

▽齋藤 健(消防団員)

▽佐伯正宏(消防団員)

▽關 一成(消防団員)

▽二瓶幸治(消防団員)

▽山田 貢(消防団員)

▽横田昌彦(消防団員)

■教育功勞

▽岩崎雅子(体育指導委員)

▽港 庸治(十小校長)

▽平田嘉之(府中白糸台幼稚園長)

「ご存じですか」 介護保険負担限度額 認定証の交付

要介護認定を受けている方で、世帯全員が住民税非課税の方に、介護保険施設の入所、またはショートステイ利用時の居住費(滞在費)と食費に自己負担額の上限が設定される認定証を交付します。

▽対象・負担限度額 下の表のとおり

▽申込み 介護保険被保険者証、印鑑を持って、市役所1階高齢者支援課へ

※平成19年1月1日以降に府中市に転入した方は、前住所地で発行の所得証明書が必要です。

◆介護保険負担限度額(1日あたり)◆

利用者負担段階	対象	居住費などの負担限度額				食費の負担限度額
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階	世帯全員が住民税非課税で、高齢福祉年金受給者、または生活保護受給者			490円(320円)	0円	300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	820円	490円	490円(420円)	320円	390円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、利用者負担段階が第2段階以外の方	1,640円	1,310円	1,310円(820円)		650円

※第1～3段階以外の方は、施設との契約により負担額が設定されます。
※()内の金額は、介護老人福祉施設と短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護を利用した場合の負担限度額です。

※現在、負担限度額認定証の交付を受けている方には、更新の案内を送付しました。

環境問題の改善のために 平成18年度 環境監視結果

市では、環境問題の改善のために、市内の環境を監視しています。平成18年度に実施した監視結果をお知らせします。

問合せは、環境保全課公害係(335・4196)へ。

■大気汚染の状況

大気汚染は、市内5か所(朝日・押立・武蔵台・四谷局・市役所)で監視しています。また、主要幹線道路の周辺は、大気環境測定車「おそろ号」で測定しています。

▽一酸化炭素
すべての測定局で測定開始以来環境基準を下回っています。

▽二酸化窒素
すべての測定局で環境基準を下回っています。

▽浮遊粒子状物質
すべての測定局で環境基準を下回っています。

▽寺田小太郎(美術作品の寄贈)

すべての測定局で環境基準を下回っています。

▽酸性雨

自動測定機と市民の方の協力で測定しています。測定機の年平均値はpH5.2、市民調査(8・9月)ではpH4.4で、酸性雨(pH5.6以下)が観測されています。

■水質汚濁の状況

▽多摩川
重金属などの有害物質は環境基準を下回っています。

が、生活排水が主な原因となるBOD(生物化学的酸素要求量)は、6・2月に市内上流で、4月に市内下流で環境基準を上回りました。また、大腸菌群数は4月から1月に環境基準値を上回る地点がありました。

▽地下水
市の監視用井戸である旧武蔵台2号水源井で、トリクロロエチレンが環境基準値を上回っています。トリクロロエチレンの新たな汚染源は考えられませんが、平成19年度も引き続き測定を行います。なお、旧武蔵台2号水源井の水は、水道には使用していません。

■騒音・振動の状況

甲州街道や鎌倉街道、府中街道などの市内12地点で騒音、振動を測定しています。騒音は、交通量の多い甲州街道などの主要幹線道路わきで環境基準を上回る地点がありました。振動は、振動規制法の要請限度を下回っています。

■大気中のダイオキシン類の状況

ダイオキシン類の測定は、市内5か所(朝日・押立・武蔵台・四谷局・市役所)で2月に実施しています。全ての測定局で環境基準値を下回っています。

住みよいまちづくりのために 開発事業に関するまちづくり配 慮指針の策定・指導要綱の見直し

市では、地域の特性を生かした住みよいまちづくりの実現に向けて、府中市域まちづくり条例に基づき開発事業への指導を行っています。

このたび、近年の多様化する開発事業に対し、地域の特性を踏まえたまち並みと調和する良好な環境を確保するため、皆さんからいただいたご意見を踏まえて、開発事業まちづくり配慮指針の策定と開発事業に関する指導要綱の見直しをしました。

なお、これらの内容と皆さんからいただいたご意見は、市役所7階計画課、各文化センター、市政情報センター、市のホームページ(<http://www.w.city.fuchu.tokyo.jp/>)でご覧になれます。

問合せは、計画課土地利用担当(335・4335)へ。

寄付(敬称略)

■福祉基金へ ▽屋敷美蓉子 三万円▽南町チャリティグループ 十万一五〇〇円
■社会福祉協議会へ ▽松村眞澄 五十万円▽矢崎歯科医院と患者さん一同 一万八千三百円▽府中市コロジオン版画の会 二万四千〇〇円▽佐藤直次郎 二万六千七百六円▽府中ダンススポーツ連盟 一万円▽ふれあいチャリティー会 二十万一千四百八円▽西府文化センター圏域コミュニティ協議会 一万二千六百四円▽菱木アヤ子 二万円▽銀河カラオケ会 一万九千三百円

二枚橋衛生組合

(平成19年3月に焼却炉の運転を停止)

ごみ処理
負担金

4億7千万円

焼却量 21,262トン

焼却処理後
の灰

東京たま

広域資源循環組合

ごみ処理
負担金

2億5千万円

埋立量 4,117トン

多摩川衛生組合

ごみ処理
負担金

5億5千万円

焼却量 43,638トン

焼却処理後の灰

府中市 リサイクルプラザ

施設
運営費

2億5千万円

処理量 15,198トン

収集運搬経費・その他の経費

14億8千万円

焼却や埋め立てなどの処理費以外にも、ごみや資源の収集運搬、ダストボックスの維持管理などに、多くの費用がかかっています。

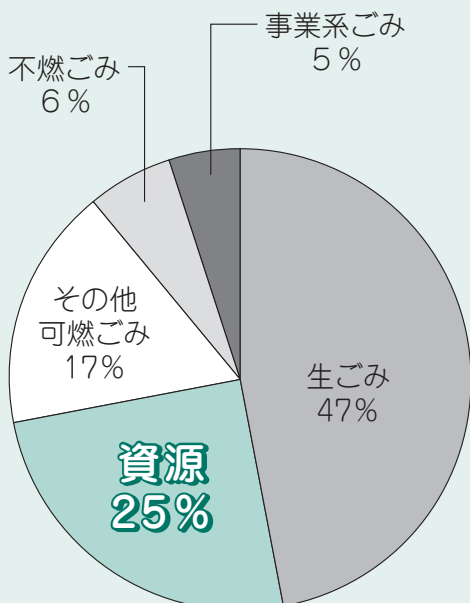
資源

再生工場

14,381トン

◆緑のダストボックスの組成分析◆

(図1)



もっと3R 今日から始めるごみ減量

現在、ごみをできるだけ発生させないことが、急務となっています。ごみ減量の主役は、市民の皆さん一人ひとりで、「ごみとなるものは買わない・断る」

「使えるものは捨てずに最後まで使用する」「資源は分別する」など、ちょっとした意識の変化で、ごみを減らすことができます。

■Reduce(リデュース)～ごみになるものを減らす

買い物の時のちょっとした心掛けや工夫で、ごみを減らすことができます。
○レジ袋や割りばしなど、すぐに捨ててしまうものは断る
○食材は食べきれる量を買う
○詰め替え商品など、ごみを出す量が少ないものを選ぶ

■Reuse(リユース)～ものを再使用する

今あるものをできる限り利用することは、地球に優しい行動です。皆さんがいないと思うものでも、ほかの人から見れば使用価値があるものもあります。不要なものをすぐ捨てるのではなく、最後まで使用することが大切です。
○フリーマーケットやリサイクルショップを活用する
○壊れたものは修理して使う

■Recycle(リサイクル)～ものを再生利用する

ごみと資源を分別し、資源を新しいものに作り変えるだけでなく、リサイクル商品を使用することも、リサイクルの輪をとぎれさせないために大切です。
○資源とごみを正しく分別する
○リサイクルしやすいもの、リサイクルされたものを買う
○生ごみでたい肥を作る



ごみ減量の効果

焼却場のごみ処理負担金は、ごみを持ち込んだときの重量によって変わります。緑のダストボックスを組成分析すると、可燃ごみではない資源や不燃ごみが約30%混入しています。正しく分別し、これらを可燃ごみと

可燃ごみの30%減量で約5億円削減！

して焼却場へ持ち込まなければ、その分、焼却場のごみ処理負担金を削減することができます。また、生ごみに含まれた水分も重量として加算されるため、生ごみの水切りをするだけで、ごみの重量を減らすことができ、さらなるごみ処理経費の削減に

つながります。

可燃ごみ1トン当たりの処理経費は、約3万円かかっています。可燃ごみに30%混入している資源と不燃ごみを分別するだけで、単純試算で約5億円の削減につながります。

知っていますか？

府中のごみ

市では、平成16年から10年間でごみを50%減量することを目指し、市民・事業者・行政が一体となった「1万トンごみ減量大作戦」を展開していますが、依然としてごみの減量は進んでいません。

ごみを多く排出することは、それだけ多くの処理費用がかかります。また、地球温暖化などの環境問題や埋立地の不足、焼却場などの中間処理施設への圧迫など様々な問題を招きます。

環境への負担を減らし、より良い生活環境を維持し続けるために、ごみを減らし、循環型社会の実現にご協力をお願いします。

問合せは、ごみ減量推進課ごみ減量調整担当(335・4968)へ。

ごみ処理に
年間約 **30億円**
の税金を支出

ごみの 年間総処理経費

(平成17年度)

30億円

80,116トン

30億円の内訳

ごみ処理負担金	12億7千万円
施設運営費	2億5千万円
収集運搬経費	9億5千万円
その他の経費	5億3千万円

緑のダストボックス

※事業系ごみは、許可業者が直接焼却場へ搬入。

オレンジのダストボックス

申込み制

水曜日のリサイクル、拠点回収など

有害ごみボックス

可燃ごみ

58,458トン

家庭ごみ

42,975トン

事業系ごみ

15,483トン

不燃ごみ

9,770トン

粗大ごみ

1,794トン

資源ごみ

10,006トン

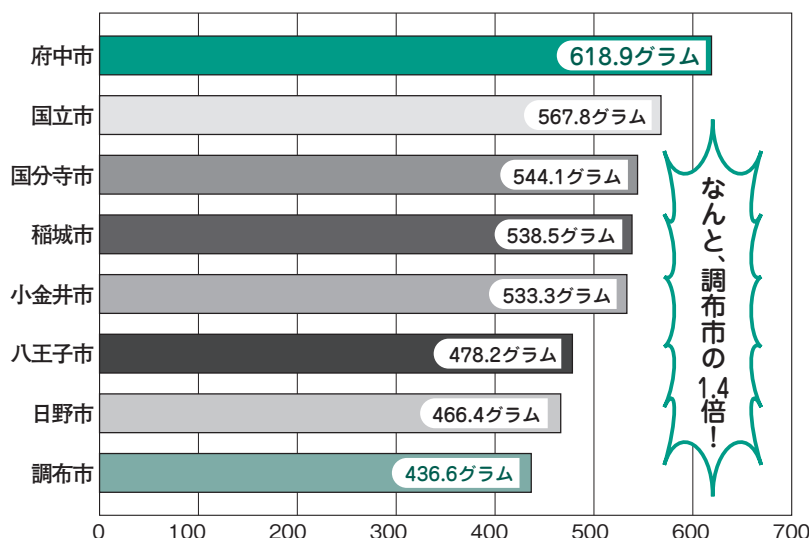
有害ごみ

88トン

近隣市で最多 一人1日当たりのごみ量

市の一人1日当たりのごみ量(平成17年度)は618.9グラムで、下の図のとおり近隣市で最多、都内の26市の中で24位と非常に多い状況です。人口規模が同程度の調布市の436.6グラムと比較すると、1.4倍以上のごみ量となっています。

◆各市の一人1日当たりのごみ量◆



可燃ごみの4分の1は資源

緑のダストボックスを組成分析(ごみの中身の調査)すると、右の図1のとおり4分の1が紙や古布などの資源でした。これらの資源を分別することで、大幅なごみ減量につながります。

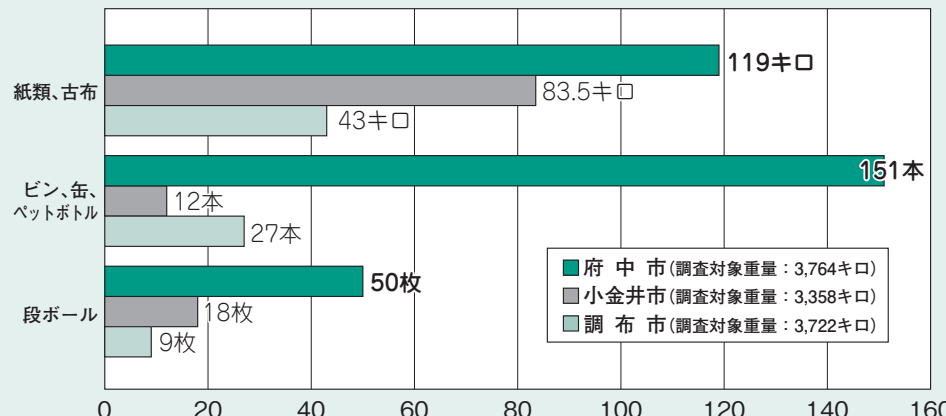
また、二枚橋衛生組合で実施していた可燃ごみの組成分析では、下の図2

のとおり構成市であった調布・小金井市に比べ、可燃ごみに混入する資源の量が非常に多いことがわかります。

資源が分別されずに、ごみとして捨てられてしまっていることが、一人1日当たりのごみ量が多くなっている原因の1つに挙げられます。

◆可燃ごみに混入する資源の量◆

(図2)



お知らせ

保育所サービス第三者 評価結果報告書

市では、保育サービスの向上や保育内容の充実を図るため、市内3か所の保育所で運営姿勢や運営方法などについて調査を行い、専門家による第三者評価を実施しました。

この調査結果報告書は、市役所3階市政情報公開室、市政情報センター、中央・各地区図書館、各保育所、市のホームページ(<http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>)でご覧になれます。

問合せは、保育課管理係(335・4172)へ。

平成20年度ジュニアスポーツ活動事業補助金の説明会

▽日時 7月7日(土)午後6時
▽会場 市役所北庁舎3階会議室
▽対象 次のすべてに該当するジュニアスポーツ団体の会計・経理担当者
○市内に活動基盤を持つ少年・少女のスポーツクラブであること
○スポーツ活動を通して、クラブ員の健全育成を目的としていること
○クラブ員がおおむね10人以上で、小・中学生の市民であること
○クラブ員の健全育成のために側面的な援助ができる成人による組織を持ち、代表者が市民であること
○クラブの健全な運営のための取り決めがあり、継続的、計画的かつ民主的に運営されている団体であること
※新規で交付を希望する団体は、事前に体育課へお問い合わせください。
▽問合せ 体育課振興係(335・4477)

早期発見が大切です 胃がん検診

▽日程 8月8日(水)・9日(木)・17日(金)・21日(火)・27日(月)から31日(金)、9月4日(火)・14日(金)・18日(火)・28日(金)の午前中

▽会場 都多摩がん検診(武蔵台2の9)
▽対象 昭和52年以前生まれの市民
※次の方は受診できません。
○食道、胃、十二指腸などの手術を受けた方、または現在、病気治療中、経過観察中の方
○妊娠中、またはその可能性のある方
○過去1年以内に手術をした方、または心臓病や脳血管疾患を発病した方
○重度の病気で治療中の方
○腸閉そくを起こしたことのある方
○過去にバリウムを飲んでアレルギー過敏症状があった方
○自力で立ち続けること、または撮影台の手すりを自分でつかむことが困難な方
○職場などで受診の機会がある方
○平成19年度に市の胃がん検診を受けた方
○技師の指示に従ってスムーズに動くことが困難な方
▽定員 580人(抽せん)
▽費用 無料
▽内容 バリウムによる胃のX線間接撮影
▽申込み 6月17日(日)まで(当日消印有効)に、往復はがき(1人1枚)に住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号、返信用あて名を記入して、保健(分館「胃がん検診」係(〒183-0055府中町1の30)へ/検診日は後日通知
▽問合せ 保健(分館)成人保健係(368・6511)

障害のある子供の 就学相談

市では、平成20年度に小・中学校へ入学する、発達の遅れや障害のある子供の就学相談を行っています。相談には、専門の相談員が応じます。
▽日時 月曜から金曜日の午前9時～午後5時
▽場所 教育(分館)
▽対象 次のいずれかに該当する、

発達の遅れや障害のある市民
○平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの幼児
○小学6年生
○現在、就学猶予、または免除されている方で、平成20年4月から就学を希望する方
▽費用 無料
▽申込み・問合せ 教育(分館)就学相談担当(364・6620)へ

はかりの定期検査

取引や証明に使用している「はかり」の定期検査を実施します。
今回の検査から、すべての「はかり」について受検対象の方の店舗などで検査を実施します。これに伴い、対象の方に通知を送付しました。通知の無かった方、新たに「はかり」を使用する方、また、「はかり」を使用し

なくなった方はご連絡ください。
▽日程 7月9日(月)から8月9日(木)／土・日曜日、祝日は除く
▽問合せ 経済観光課消費生活係(335・4124)、または都生活文化局計量検定所(03・5470・6638)

審議会・協議会など

■次世代育成支援行動計画推進協議会
6月15日(金)午後2時 子ども家庭支援(「たち」)／傍聴希望の方(先着5人)は前日までに、子育て支援課へ/問合せは同課推進係(335・4192)へ
■障害者計画推進協議会
6月21日(木)午後4時 市役所北庁舎3階会議室／傍聴希望の方は前日までに、障害者福祉課へ/問合せは同課生活係(335・4545)へ

観光ガイドツアー

水と緑の道を歩き「あじさいまつり」へ

水と緑が豊かな緑道を通り、約30種1万株のアジサイが咲く郷土の森博物館まで、観光案内ボランティアが徒歩でご案内します。

▽日時 6月27日(水)午前9時～午後零時半／荒天中止
▽集合場所 観光情報(分館)
▽定員 先着20人
▽費用 200円(保険代、資料代／郷土の森博物館入場料が別に必要)
▽行程 観光情報(分館)～新田川緑

道～南町浄水場～下河原緑道～郷土の森博物館
▽申込み 6月11日(月)から電話で、経済観光課へ
▽問合せ 経済観光課観光係(335・4095)、または観光情報(分館)(302・2000)

ひろば

■郷土の森博物館臨時職員募集 勤務は夏休み期間中の午前9時～午後5時/対象は週3日以上勤務できる18歳以上の学生(高校生不可)/内容は販売・受付・事務所補助・展示会受付業務/申込みは6月12日(火)から17日(日)に、履歴書を持って同館へ(郵送不可)/問合せも同館(368・7921)へ

■おもと培養講習会 6月23日(土)午後1時半～4時半 教育(分館)/費用500円/内容は夏から秋の培養要領、おもと健康診断(おもと持参)ほか/主催は府中おもと同好会/問合せは迫宅(364・2733)へ

■ジャズダンス無料体験 6月15日・22日・29日(金)午前10時～正午 紅葉丘文化(分館)/各日先着10人(1人2日まで)/講師は本間栄子氏(TAC講師)/申込み・問合せは桐原宅(364・7809)へ

■世界難民展～スーダン難民 6月16日(土)・17日(日)午前10時～午後6時 府中グリーンプラザ分館/無料/内容は6月20日(水)の「世界難民の日」に伴う展示/主催は東京外

国語大学総合ボランティアサークル Peek A Booほか/問合せは岩田あて(090・1473・1035)へ

■子育て講座「今から親にできること!良い子に育てたいという願いの中で」 6月30日(土)午前10時～正午 にじのいる保育園/対象は子育て中の方、乳幼児教育関係者/先着50人/無料/内容は子供が表現する泣く、かたまる、怒るなどの不安や悲しさを理解する/講師は大河原美以氏(東京学芸大学助教授)/主催は同園/託児あり(有料)/申込みは電話、またはFAX(335・7001)で同園へ/問合せも同園(369・1595)へ

■開業支援セミナー 6月23日(土)午前10時～午後4時 むさし府中商工会議所/無料/内容は開業の成功事例、事業・資金計画、個別相談ほか/講師は喜多村洋子氏(経営コンサルタント)/申込みは6月20日(水)までに、電話で同会議所へ/問合せも同会議所(362・6421)へ

■経営革新講演会 6月14日(木)午後2時～4時半 むさし府中商工会議所/無料/内容は「ピンチをチャンスに変えた経営革新」成長する企業の条件～経営革新を成功させる秘訣/講師は小方 功氏(ラクーン代

表取締役)ほか/申込みは6月13日(水)までに、電話で同会議所へ/問合せも同会議所(362・6421)へ

■府中アカデミー合唱団公開合唱講座 6月15日(金)午後6時45分～9時半 中央文化(分館)/対象は市民、市内在勤・在学の方/先着200人/無料/内容は「子どものためのミサ」「大地讃頌」などの合唱指導/講師は藤原規生氏(日本合唱指揮者協会理事)/申込みは当日直接会場へ/問合せは同合唱団・都築あて(362・4502)へ

官公庁から

■参議院議員選挙臨時職員募集 勤務は7月5日(木)から22日(日)午前8時半～午後5時/対象はおおむね60歳までの方/若干名/内容は期日前投票所業務/申込み・問合せは選挙管理委員会事務局庶務係(335・4485)へ

■学童クラブ臨時指導員募集 勤務は午後1時～5時半で週5日、または不定期(学校休業日は午前8時45分～午後5時)/対象は昭和26年4月2日以降生まれで、小学校低学年の児童と運動ができる健康な方/申込みは履歴書と幼稚園・学校教諭の

免許、または保育士の資格をもつ方は免許状、資格の写しを持って市役所6階児童青少年課へ/問合せは同課学童クラブ係(335・4300)へ

■都立立川ろう学校公開講座「①手話中級」「②ろう学校まると体験」 7月23日(月)から27日(金)①午前10時～正午、②午後2時～4時(各全5回) 同校/対象は中学生以上の方/定員各20人(抽せん)/無料/内容は①手話の読み取りと表現、②ろう学校体験と手話入門/申込みは6月22日(金)まで(必着)に、往復はがきで同校「①手話中級、②まると体験」係(〒190-0003立川市栄町1の15)へ/問合せは同校(042・523・1359/FAX042・523・6421)へ

■「野川ルール」を考えよう 7月15日(日)午前10時～正午 小金井市商工会館(小金井市前原町)/先着60人/無料/内容は野川と楽しく付き合うために、「野川ルール」を基に生き物へのえさやり、犬の散歩、草刈りなどについて考える/申込みは6月18日(月)から、電話で野川流域連絡会事務局へ/問合せも同事務局(330・1845=都北多摩南部建設事務所内)へ

市からの情報かわら版

募集

市営住宅入居者募集

▽対象 次のすべてに該当する方
○市内に住み、市に住民票、または外国人登録原票があること
○現に同居、または同居しようとする親族がいること
○世帯の総所得が下の表の所得制限額以下であること
○住宅に困っていること
○市税などを滞納していないこと
※詳しくは、申込みのしおりをご覧ください。
▽募集戸数 5戸
▽申込書配布期間 6月15日(金)から22日(金)
▽配布場所・時間 市役所東玄関、白糸台・西府文化[※](土・日曜日を除く午前8時半～午後5時)、市政情報[※](午前8時半～午後7時半)
※市役所以外の配布場所は、申込書がなくなり次第、配布を終了します。
▽申込み 6月25日(月)まで(必着)に、生活文化部住宅勤労課に郵送で届いたものに限り受付
▽問合せ 住宅勤労課住宅係(335・4457)

家族数	一般世帯	障害者等世帯
2人	2,780,000円	3,596,000円
3人	3,160,000円	3,976,000円
4人	3,540,000円	4,356,000円
5人	3,920,000円	4,736,000円
6人	4,300,000円	5,116,000円
7人以上	1人増すごとに、380,000円を加算	

参議院議員選挙

20～29歳の投票立会人を募集

▽日時 7月22日(日)(予定)午前7時～午後8時／投票所への集合は午前6時半
▽場所 市内50か所の投票所のうち、本人が選挙人名簿に登録されている投票所
▽対象 平成19年4月4日以前から引き続き3か月以上市内に住所があり、選挙人名簿に登録されている昭和52年7月23日から昭和62年7月23日生まれの方



▲公益の代表として

▽定員 50人(1投票所1人／抽せん)
▽報酬 15000円
▽内容 選挙の当日に、公益代表として投票所で投票事務の立会い
▽申込み 6月22日(金)まで(必着)に、はがきに住所、氏名、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号を記入して、〒183-8703選挙管理委員会事務局へ／結果は後日通知
▽問合せ 選挙管理委員会事務局選挙係(335・4486)

家庭の日事業

「はじめての親子キャンプ」

▽日時 7月8日(日)午前9時～午後1時
▽場所 青少年キャンプ訓練場(四谷6の54)
▽対象 これからキャンプを始めてみたい家族
▽定員 10組(抽せん)
▽費用 1人50円(保険代)
▽内容 ドームテントの設営、カレーライス作りほか
※食材・食器は持参してください。
▽申込み 6月20日(水)まで(必着)に、はがきに参加希望者全員(5人まで)の住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、〒183-8703子ども家庭部児童青少年課「はじめての親子キャンプ」係へ
▽問合せ 児童青少年課青少年係(335・4427)

青少年健全育成の標語募集

▽対象 小学生以上で、市民、市内在勤・在学の方
▽内容 「思いやり」をテーマにした標語
▽申込み 9月10日(月)まで(当日消印有効)に、はがきに標語、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校名・学年)を記入して、〒183-8703子ども家庭部児童青少年課へ
▽発表・表彰 10月下旬を予定／入選者には賞状と記念品を贈呈
※応募作品は1人1点で未発表のものに限りません。
※作品の使用権は市に帰属し、作品は返却しません。
▽問合せ 児童青少年課青少年係(335・4427)

交通安全ポスター コンクール作品募集

▽対象 市民、小・中学生で市内在学の方
▽内容 「交通事故防止」をテーマにしたポスター
▽作品の規格 B3判(51センチ[※]×36センチ[※])、または四ツ切判(54.5センチ[※]×39.4センチ[※])の画用紙に水彩絵の具、クレヨン、パステルなど

で作成したもの
▽申込み 9月28日(金)まで(必着)に、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号を記入して、〒183-8703環境安全部地域安全対策課へ／持参可／市内在学の小・中学生は各学校へ
▽表彰 平成20年4月上旬開催予定の「交通安全市民のつどい」で表彰／入賞者には賞状と記念品を贈呈
※応募作品は個人で創作した未発表のものに限りません。
※作品の使用権は市に帰属します。
▽問合せ 地域安全対策課安全係(335・4147)

催し

発掘された古代武蔵国府～出張展示

江戸東京博物館で開催される「発掘された日本列島」の一画で、武蔵国府の発掘調査成果を展示しています。これまでに市内の発掘で出土した品々の中から24件、約150点を選び、古代国府の姿と国府をめぐる人々の営みを紹介します。
▽日程 7月15日(日)まで(月曜日を除く)
▽時間 午前9時半～午後5時半(土曜日は午後7時半まで、入館は閉館の30分前まで)
▽会場 江戸東京博物館(墨田区)
▽費用 一般600円、大学生480円、中学・高校生、65歳以上300円(小・中学生で、都民、都内在学の方は無料)
▽問合せ 文化財担当(335・4473)、または江戸東京博物館(03・3626・9974)



◀多磨寺出土瓦

市内観光ミニツアー

観光情報センターを起点に、観光案内人ボランティアが大國魂神社や

その周辺の旧跡などを案内します。
▽日時 ①～④毎週木曜日 午前11時～正午、⑤毎月第1土曜日 午前10時半～正午
▽集合場所 観光情報[※]
▽費用 無料
▽コース
①史跡コース…観光情報[※]～善明寺～高安寺～高札場～観光情報[※]
②自然コース…観光情報[※]～大國魂神社～普門寺～競馬場通り～国府八幡宮～観光情報[※]
③けやきコース…観光情報[※]～大國魂神社～けやき並木～観光情報[※]
④タウンコース…観光情報[※]～けやき並木～桜通り～インテリジェントパーク～観光情報[※]
⑤神社・仏閣コース…観光情報[※]～大國魂神社～善明寺～高安寺～高札場～観光情報[※]
▽問合せ 経済観光課観光係(335・4095)、または観光情報[※](302・2000)



▲丁寧な案内が好評です

講座・講習

ママとちいさな子どものための 本場に役立つ防災講座

▽日時 6月29日、7月13日(金)午前10時半～午後1時
▽会場 自然育児友の会事務局(栄町1の20)
▽対象 乳幼児と親
▽定員 各日20組(抽せん)
▽費用 500円
▽内容 地震の知識と子育て中の方に役立つ防災技術を体験を通して学ぶ
▽申込み 6月22日(金)までに、電話で自然育児友の会事務局へ
▽問合せ 子育て支援課推進係(335・4192)、または自然育児友の会事務局(361・8565)

中学生まで 無料

麻しん(はしか)の予防接種

従来、麻しん、またはMR(麻しん・風しん)の無料予防接種は、1歳児と就学前1年間の幼児が対象ですが、麻しんの流行に伴い、感染予防、感染拡大の防止のため、市では、麻しんの予防接種を中学生まで無料で実施します。
▽期間 7月31日(火)まで
▽会場 市内の協力医療機関
※協力医療機関は、各文化センターにあるポスターをご覧ください

い。
▽対象 市民で、平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの幼児、小・中学生
※すでに接種済みの方、または麻しんにかかったことのある方は除きます。
▽費用 無料
▽申込み 電話で、各協力医療機関へ
▽問合せ 保健[※]分館母子保健係(368・5333)

市の施設☆講座・催し情報

生涯学習センター

〒183-0001 浅間町1の7
・学習事業係 ☎ 336・5708

■エル・ネット「オープンカレッジ」／

講座名・日時は下の表のとおり 語学室／定員30人／無料(希望者のみテキスト代が別に必要)／申込みは各講座の初回の前日まで(必着)に、はがき、またはFAX(336・5709)に希望講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入して、当学習事業係へ／電子申請、講座応募箱での申込み可／定員を超えた場合のみ参加の可否を連絡

講座名	日時	回数
21世紀の食育	7月7日・14日・21日・28日(土)午前10時半～11時15分	4
日本文化の源流～日向と出雲の神話と芸能	7月9日(月)・16日(祝)・23日・30日(月)午前10時～11時45分	4
府中のつちの話	7月11日(水)午前10時～11時45分	1
日本人と日本語の起源	7月20日(金)午前10時～11時50分	1

生涯学習セミナー受講生募集

教養セミナー

■東京農工大学連携講座／

講座名・コース名・日程・内容・講師は下の表のとおり 講堂／対象は平成4年4月1日以前生まれの市民、市内在勤・在学の方／定員各290人／費用1600円

◆Aコース…生きのびるための文明のデザイン◆

回	日程	内容	講師
1	7月8日(日)	環境保護文化の国際間対立は解消できるのか	里深文彦氏(東京農工大学教授)
2	7月22日(日)	グローバル時代における農林水産物の知的財産権	澁澤 栄氏(東京農工大学教授)
3	7月29日(日)	日本の人口動態に即した社会の設計	植竹照雄氏(東京農工大学教授)
4	8月5日(日)	森林国日本から見た中国経済の拡大	生原喜久雄氏(東京農工大学教授)

※時間は、いずれも午前10時～正午。

◆Bコース…感性と美～文学、演劇、美学の視点◆

回	日程	内容	講師
1	7月1日(日)	宮沢賢治の想像力	佐藤容子氏(東京農工大学教授)
2	7月8日(日)	視覚と触覚を近代哲学者はどう捉えたか	伊東道生氏(東京農工大学准教授)
3	7月22日(日)	語る美しさ、演じる美しさ～「ハムレット」の場合	森 祐希子氏(東京農工大学教授)
4	7月29日(日)	漱石文学における都市の感性	清水本裕氏(東京農工大学教授)

※時間は、いずれも午後2時～4時。

実技セミナー

■インターネット・電子メール入門／

コース名・日程は下の表のとおり パソコン学習室／対象は平成4年4月1日以前生まれの市民で、文字入力ができる初心者の方／定員各19人／費用3100円(受講料・教材費)／講師は悠学の会パソコンボランティア

コース名	日程
Aコース	7月6日(金)・11日(水)・13日(金)・17日(火)
Bコース	7月20日(金)・24日(火)・25日(水)・27日(金)

※時間は、いずれも午後1時半～4時半。

◇ ◇ ◇

申込みは6月20日(水)まで(当日消印有効)に、往復はがきに希望講座・コース名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、返信用あて名を記入して、当学習事業係へ／電子申請可／申込み多数の場合は初めての方を優先して抽せん

郷土の森博物館

〒183-0026 南町6の32
☎ 368・7921
入場料 200円(中学生以下100円)

■梅味のつどい

6月17日・24日(日)午前11時～午後3時(なくなり次第終了) 本館前／無料／内容は梅園で採れた梅の実を材料にした梅ジュースの試飲と作り方の紹介

■わらざうり教室

6月24日(日)午後1時～3時 ふるさと体験館／対象は小学5年生以上の方／先着10人／費用1000円／申込みは6月12日(火)から電話で当館へ

■刺子教室

7月1日(日)午前10時～午後3時 ふるさと体験館／対象は小学5年生以上の方／①初級・②中級先着各10人、③上級先着5人／費用①500円、②700円、③1000円／内容は①ティッシュケース、②ランチョンマット、③手さげ袋／申込みは6月12日(火)から電話で当館へ

府中市美術館

〒183-0001 浅間町1の3
☎ 336・3371

■ワークショップ「風呂敷あれこれ」

6月23日・30日(土)午後1時・2時・3時 エントランスホール／各回先着8人／無料／内容は風呂敷の由来などやワイン、果物などの包み方を学ぶ／講師は大熊真奈美氏(和文化研究会倶々楽講師)／当日直接会場へ



◀アレンジしたふろしき

■常設展ギャラリートーク

6月16日(土)午後2時 常設展示室／無料(常設展観覧料が別に必要)／内容は「近代洋画の流れ」をテーマとする作品解説／講師は当館学芸員／当日直接常設展示ロビーへ

府中の森芸術劇場

〒183-0001 浅間町1の2
☎ 335・6211

【チケットの申込み・問合せ】
・チケットふちゅう ☎ 333・9999
・チケットぴあ ☎ 0570・02・9999

■府中の森めばえコンサート～ピアノ&バイオリン

9月29日(土)午後2時 ウィーンホール／入場料1500円(全席自由)／出演は川崎翔子(ピアノ)、鈴木愛理(バイオリン)ほか／曲目はショパン…練習曲op.10より3番「別れの曲」、ドビュッシー…前奏曲集第2巻より

「花火」、モーツァルト…「バイオリンソナタ長調K301」ほか／チケット発売は6月15日(金)から／小学校入学前のお子さんの入場不可

府中グリーンプラザ

〒183-0055 府中町1の1
☎ 360・3311

■ふしぎ発見科学教室「鏡で遊ぼう」

6月23日(土)午後1時半～4時 学習室／対象は小学3年生以上の方／先着25人／費用300円／内容は合わせ鏡の実験や万華鏡作りを通じて、光の反射について学ぶ／協力は科学体験クラブ府中／申込みは6月11日(月)午前9時から当館へ(電話可)

教育センター

〒183-0055 府中町1の32
・子供サイエンススクール ☎ 336・6800

■子供サイエンススクール「ガラス細工」

6月16日(土)午前9時半～午後零時半／対象は小学4～6年生／先着30人／無料／内容はガラス管を加工してスポイトやビーズの入ったマドラーを作る／講師は赤間まどか氏(小学校教諭)／申込みは6月12日(火)・13日(水)午前9時～正午、午後1時～4時半に、電話で当館へ

介護予防推進センター

〒183-0033 分梅町1の31
☎ 330・2010

■世代間交流事業「ふれあい会～室内で遊ぼう」

6月19日(火)午前10時～11時／対象は65歳以上の市民／先着20人／無料／内容は高齢保育所の子供たちとの交流／申込みは6月11日(月)から電話で当館へ

■介護予防講座「快適歩行のあし・ゆびケア」

6月25日(月)午後1時半～3時／対象は65歳以上の市民／先着40人／無料／内容はシニア世代に起こりやすい足の指の問題やその予防・手入れの仕方／講師は仲 貴子氏(理学療法士)／申込みは6月11日(月)から電話で当館へ

ふれあい会館

〒183-0056 寿町3の2
・社会福祉協議会 ☎ 364・5382
・府中ボランティア ☎ 364・0088

■夏休み親子バス1泊旅行

7月27日(金)・28日(土)の1泊2

日 太海海水浴場(千葉県鴨川市)／対象は小学生以下の子供がいるひとり親家庭の市民／定員45人／費用大人5000円、子供3000円、3歳以下1000円(昼食代は自己負担)／申込みは6月21日(木)午後5時まで(日曜日を除く)に、電話で社会福祉協議会へ／申込み多数の場合は初めての方を優先して抽せん／問合せは当協議会へ

■夏のボランティア体験学習

コース名・日程は下の表のとおり／対象は中学～大学生(専門学校生などを含む)で、市民、市内在学の方で、オリエンテーション・反省会に出席できる方／定員405人(抽せん)／無料／内容は施設体験コース…市内の高齢者施設、障害者(児)施設、児童施設、病院でのボランティア体験、特別体験コース(施設体験コース参加者のみ参加可)…NPO・ボランティア団体や市が行っている事業でのボランティア体験／施設体験コースは1人1施設で、施設は府中ボランティアで決定／申込みは6月27日(水)までに、決められた用紙(当館ほかに用意)で当館へ／問合せは当館へ

コース名	日程	
オリエンテーション	7月20日(金)	午後2時～4時
施設体験コース	Aコース	7月23日(月)から27日(金) ○午前コース 午前10時～正午 ○午後コース 午後1時～3時 ○1日コース 午前10時～午後3時
	Bコース	7月30日(月)から8月3日(金)
	Cコース	8月6日(月)から10日(金)
特別体験コース	7月21日(土)から8月16日(木)	1日・宿泊コースなどを予定
反省会	8月17日(金)	午後2時～4時

※施設の都合で体験日数・時間が異なる場合があります。

7月1日(日)まで開催

郷土の森あじさいまつり

7月1日(日)まで、郷土の森博物館で「あじさいまつり」を開催しています。

大正時代の町役場、かやぶき屋根の農家など府中ゆかりの建物を背景に、約30種1万株の色とりどりのアジサイをお楽しみください。

問合せは、郷土の森博物館(368・7921)へ。



◀ぜひ、お越しください

ご存じですか

喫煙禁止路線

市では、府中市まちの環境美化条例により、府中・府中本町・中河原・分倍河原・東府中駅周辺の道路を喫煙禁止路線としています。

▶このマークが目印です



喫煙禁止路線内では、あらゆる喫煙行為を禁止し、定期的な巡回警備により喫煙禁止の啓発に努めています。

なお、喫煙禁止路線以外の道路や公園でも、歩きながらや自転車に乗りながらの喫煙は控えましょう。

また、市内全域でたばこの吸い殻やごみのポイ捨てを禁止していますので、ご協力ください。

問合せは、環境保全課整備係(335・4195)へ。